

ちこり通信

発行：
獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

センター長からのご挨拶

徳永 光 (獨協大学法科大学院)

長く続いた暑さがようやく過ぎたかと思えば、あっという間に秋も深まりました。いかがお過ごしでしょうか。

今年になって、いじめ問題が再びメディアに大きく取りあげられています。9月に公表された文部科学省の調査結果によれば、2011年度のいじめの認知件数は、国公立の小中高特別支援学校において、7万231件だったとのことですが、この問題に関しては、いじめをいじめとして認知する、大人の側の能力が問われています。文科省の調査結果の中にも、都道府県間の認知件数の較差が示されています。実際の発生件数が認知件数に反映するのはもちろん、いじめを発見しようという取り組みの手厚さ、“悪ふざけ”として見過ごさない洞察力のほども、認知件数に影響を及ぼします。その意味では、認知件数は、少なければ良いということにはならなさそうです。

いじめ自殺事件が発生するたび、早期発見・早期対策の重要性が叫ばれてきました。にもかかわらず、同じような不幸が繰り返されています。啓発のためのスローガンづくりではなく、具体的、実践的な対応をしていかなければなりません。センターも、微力ながら、子どもからの相談にも十分に応えられるような体制づくりと、スタッフの研鑽に努めて参ります。

さて、ちこり通信5号では、いつもの活動報告に加えて、法科大学院向けに行っているイベントと、2010年から本格的に始動した“おやこ大学”の記事を掲載しました。おやこ大学は、お母さん同士が出会い、コミュニティを形成するための場を提供しようと企画されたものです。“卒業”された後は、そのお母さんたちに、地域コミュニティの拠点となって頂くたいと考えています。センターは、いろいろな活動をしております。今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に。開所時から、事務局長として業務の一切を取り仕切り、かつ、頼れる相談スタッフとしても活動されてきた三木由希子さんが、本年8月をもって退職されました。長年のご尽力に感謝したいと思います。また、その熱心な相談対応の姿勢を、引き継いでいきたいと思っています。

代わって、高坂里緒さんが、非常勤スタッフとして勤務して下さることになりました。高坂さんは、大学院で心理学を学ばれ、また、東京都内の中学校の特別支援員もされています。いじめの問題に限らず、子ども達にとっての良き相談相手・支援者として、活躍してくれることと思います。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。



2011 年度センターの 相談支援活動の概要



❖ 受付件数

2011 年度に、新規に相談を受け付けた件数は 95 件で、ほとんどが埼玉県内からの相談でした。

新規相談のうち、一般相談（センターに相談対応を求めるもの）が 88 件、コンサルテーション（子どもに関わる機関・団体の関係者からの、子どもや親、関係先への対応や連携先についての相談）が 7 件でした。地域の NPO や行政職からのコンサルテーションが大半を占めています。

センター開設以来、長期にわたり継続している相談ケースがあり、2011 年度に継続している件数は 41 件ありました。これに加えて新規受け付け件数が 95 件あるため、年度中の対応相談ケースは 136 件となりました。

継続しているケースは、いずれも困難な家庭状況・親子関係にあるものが多く、地域の行政機関・学校等との連携をして見守っているものが少なくありません。センターでも、関係機関等とも連携をしながら問題・課題解決に向けての支援や、相談者との継続的な関係の中での見守り・支援を行っています。

新規相談受け付けを行ったうち、30 件は、センターによる支援等を行い、相談ケースの問題・課題の解決・改善のための支援を行いました。また、センターで相談を受けてから他の専門機関等への紹介・移管を行ったケースが新規受け付けケースで 18 件あり、そのうち 9 件は併設する「獨協地域と子ども法律事務所」につないでいます。そのほか紹介等を行った先には、医療

機関、心理職、併設法律事務所以外の弁護士などがあります。法律相談とまではいかないまでも、当初の相談内容が法的支援を求めるものも少なくなく、これは法律事務所を併設する当センターの特色と言えます。

◆新規相談件数

一般相談	88
コンサルテーション	7
計	95

◆相談対象者の所在地

埼玉県内	87
埼玉県外	1
不明	7
計	95

◆新規相談の支援等の状況

相談、助言で対応	65
センターによる調整などの支援実施	12
他機関等への紹介・移管	18
計	95

◆今年度の対応相談件数

2010 年度までの継続	41
新規受け付け	95
計	136

相談内容

2011 年度の新規相談の内容は、学校等の対応の問題、子ども同士の間人間関係、いじめ、不登校、引きこもり、家族関係・親子関係の問題、養育・親権の問題、虐待・養育困難家庭、子育ての不安、発達障害、子どもの心理面での不安など、多岐にわたっています。家族関係・親子関係の相談が多くなっていますが、これは、例年と同じ傾向です。センターへの相談は、大人

(親)からのものがほとんどだということが、相談内容の傾向に影響しているのかもしれませんが。また、類似する相談として、子育ての不安に関する相談も多い傾向にあり、子どもの年齢は乳幼児から思春期までと幅広くなっています。子どもの発達面での課題に関する相談も多くあります。

もっとも、1件の相談内容が、複数の項目に該当する場合は少なくありません。そのようなケースについては、相談者の主訴に合わせ、いずれか1項目を選んで振り分けてあります。

情報共有などもあり、必要に応じて相談者宅への家庭訪問も行っています。メールでの相談受けは行っていませんが、継続して支援を行っているケースについては、必要に応じて個別にメールでの対応を行うこともあります。

相談者が就労している場合、あるいは就学している場合には、一般的な相談窓口の開室時間に合わせて相談に行くことが難しいときもあります。そのため、常にはありませんが、相談内容や課題の大きさによっては、開室時間外・休日に対応を行うケースもあります。

◆相談内容

学校でのいじめ	1
子ども同士の間人間関係	3
家族関係、親子関係の問題	14
虐待・養育困難	7
発達障害	11
非行	4
犯罪被害	1
学校等の対応の問題	6
就学・進路の問題	6
不登校・引きこもり	7
養育・親権の問題	8
子育ての不安	10
補償・賠償の問題	2
法的支援	5
子どもの心理面での不安	5
その他	5
計	95

◆相談方法

電話対応	785
メールでの対応	104
面談	95
家庭訪問	65
訪問	19
来所	85
その他	43
計	1,196

◆対応内容

相談	626
調整	79
連携	195
付き添い	9
見守り	210
紹介	5
その他	72
計	1,196

❖ 相談対応

2011年度の相談対応件数は、のべ1,196件となりました。電話での対応が主ですが、相談者がセンターに来所しての面談も多く行っています。また、直接関係先へ行っての話し合いなどの調整活動、連携先との対面での打ち合わせ、



法科大学院生向けの活動

(徳永 光)

当センターは、子どもに関する問題の相談機関であるだけでなく、獨協大学法科大学院に付設され、法科大学院生に臨床教育の場を提供する教育機関としての役割も担っています。まだ試行錯誤の部分もありますが、本法科大学院の卒業生には、将来、子どもの問題を扱う資質を持った法曹になってもらいたいという期待をこめて、以下にご紹介するような活動を行っています。

❖ 施設参観

法科大学院生に、少年保護政策の現場に触れる機会を提供するため、2010年から、毎年夏休みの終わりに、施設参観を行っています。2010年は多摩少年院、2011年は国立武蔵野学院へ行きました。

将来、少年事件を担当することになり、その少年に施設送致の保護処分決定が出される場合もあり得ます。少年院などの施設がどのような場所であり、どのような処遇が行われているのかについて、多少なりとも知っておく必要があるでしょう。とはいえ、2時間程度の参観で理解できることはわずかです。施設参観の主な趣旨は、日々少年に接しておられる施設の先生方からお話を伺い、それをきっかけに、少年非行の原因や、非行少年への接し方を考えてみてほしい、ということかもしれません。

本年実施した関東医療少年院参観の際には、五十嵐孝先生から、たいへん丁寧な説明を頂きました。少年の作った陶芸や板画作品の出来に

感心しつつ、少年が施設へ来るまでの境遇の厳しさ、また帰住先調整の難しさなどから、社会環境を整えていくことの必要性を考えさせられました。少年に対して、根気よく、そして暖かく接しておられる五十嵐先生の姿勢には（詩にも）、みな感銘を受けて帰ってまいりました。加えて、施設の老朽化、バリアフリー化について心配している学生も、少なからずおりました。

❖ 夏休みの模擬クリニック

毎年8月に、前田裕司・法科大学院教授の指導の下、法科大学院生と埼玉県下の中学生、高校生が2日間かけて模擬裁判員裁判を行っています。2010年からは、獨協埼玉中学校・高等学校の生徒さんに参加してもらっています。2012年度は、地域と子ども法律事務所の中原潤一弁護士にも、ご協力を頂きました。

この模擬裁判は、子どもへの法教育の一環として、裁判員制度についての理解を深め、人を裁くことの難しさを考えてもらおうという趣旨で企画されたものです。検察官、弁護士、裁判員役は全て中高生が担当します。法科大学院生は、裁判官と被告人・証人の役を担うほか、検察官、弁護士役への指導にあたります。この企画には、子ども達に分かりやすく教えるための試行錯誤を通じて、法科大学院生自身が、実体法、手続法への理解をより深めるというねらいも込められています。法科大学院生は、7月から準備を始め、いったん自分たちで模擬裁判のリハーサルを行うこととなります。

1日目は、検察官役、弁護士役の中高生が尋問や弁論などの準備を行い、2日目の午後には、模擬裁判を実施します。毎年、中高生のみなさんが、短い時間にもかかわらず、手続の流れを把握し、当事者の主張内容を理解したうえで(法科大学院生の予め用意した尋問、弁論の案は、高校生の意見を踏まえて修正されます)、堂々と

した法廷活動を行ってくれます。裁判員役のみなさんも、評議のときには、判断に迷いつつ、きちんと意見を言ってくれます。

今年の事案は、夜の公園で、男子大学生の被告人が、トラブルになった相手方の男性に体当たりをし、男性を転倒させ骨折させたという傷害被告事件でした。主な争点は、被告人の体当たりが、被害男性からの暴行を避けるため、やむを得ずした行為と言えるかどうか、すなわち正当防衛が成立するかという点でした。評議では、被害男性と目撃者がかなり酔っていたという事実から、その証言の信用性が否定され、無罪の結論が出されました。

昨年、中学3年生で参加してくれた生徒さんが、高校1年生となって再び参加してくれました（急に背が伸びていて、みな驚きましたが、言われてみれば、そんな年頃ですね）。興味をもって続けて参加してくれたことを、とても嬉しく感じました。

❖ 勉強会の開催

2010年から、法科大学院の主に1年生を対象として、子どもに関わる法律問題についての課外講座を開いてきました。具体的な事案の検討を通じ、これから学ぶ法律科目への理解を促進させるという趣旨の講座で、受講者には好評でした。

しかし、実務的に役立つ内容が多かったため、2012年からは、本法科大学院出身の弁護士、司法修習生&在学生向けの勉強会として、リニューアルすることにしました。OB・OG弁護士との交流の機会を増やし、日常業務の中で、センターのソーシャルワーク的機能を活用してもらえればという、連携を深める目的もあります。

第一回目の本年は、10月19日（金）・20日（土）に開催しました。1日目は、野村武司・法科大学院研究科長による児童虐待事件のケース検討、および、常岡史子・法学部教授による

特別講座「家事事件手続法の基礎と改正点、および、子どもの代理人制度」を開催しました。

2日目は、地域と子ども法律事務所の弁護士でもある、柳重雄・法科大学院教授と中原潤一・同助教による人身保護請求事件のケース検討を行い、午後からは「いじめ問題と弁護士としての対応」と題して、野村武司教授およびセンターのスタッフの話題提供による検討会を行いました。

1度で開催するには内容が多すぎた感もあり、日程や時間帯についても、さらに改善の余地は残りましたが、複数の学生が関心をもって参加し、子どもの問題を扱う重要さが分かったと言ってくれたことは、一定の成果だと思います。

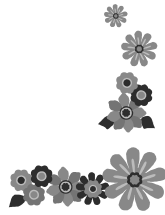
この勉強会も、何らかの形で、継続していく予定です。

そのほか、春学期の半年間、地域と子ども法律事務所がリーガルクリニックで受け入れた法科大学院生に対して、センターの会議に出席するなどの機会を提供しています。法律問題だけが、独立に存在することはまずないのであって、常にその背景には人間関係、社会環境の問題がついてまわります。センターの活動内容に接することで、紛争解決のための視野を拓けてもらえるよう意識しています。

今後も、法科大学院に付設された機関の特色をいかした活動を行って参りたいと思っています。



おやこ大学の紹介



(会田 寿美：相談スタッフ)

2010年に試行したおやこ大学は、多くの方の参加をいただき、今は9期目を無事修了したところです。1期10人前後と考えても、90人以上の人が参加されたこととなります。

当初、1期限りで終わってしまうかと思っていましたが、終了後の評判が良く、問い合わせも多く、続けることになりました。とは言え、当初は、始めてママになった方達のニーズを手探りしながらの内容でした。

❖ おやこ大学の目的

獨協大学リーガルサービスセンターでのおやこ大学は、他の機関で行っているプログラムとは全く異なるものにしようと考えました。そこで、これまでひらかれることの少なかった乳児を対象とし、初めて母親になった人が一番不安に襲われる産後3ヵ月ごろから、お誕生日前のママ達の講座を開きました。

次に、少子高齢化により、子育ての知恵が、親から子へ、世代から世代へ、受け継がれていないことにも目を向け、母親が赤ちゃんと安心して関われる時間を提供し、同じように子育てを行っている母親同士が励ましあい、学びあうための手助けが出来るようなプログラムを提供したいと考えました。

❖ おやこ大学の内容

1期を4回に分けて行っています。隔週で開催し、4回修了までの、ほぼ2ヶ月のお付き合い

いが楽しいものになるよう、ボランティアの皆さんと共に工夫しています。1回はほぼ1時間半を目やすにプログラムを組んでいます。

1回目は、ベビーマッサージ。母(父)と子がスキンシップを楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごします。

赤ちゃんは、母に優しくマッサージされることにより、安心と信頼を深め、母も赤ちゃんの満足げな様子を見ることにより、母としての自信が付き、さらにリラックスした時間を持つことが出来るようなプログラムです。

2回目は離乳食。初めて我が子が口にする食べ物は、どれだけ気を使っても不安はなくなるものではないものです。アレルギー、食品添加物、さらに、追いつけをかけるように放射性物質まで、何を、どうやって、いつ与えたら良いのか、現代の母親は悩みが多くなる一方です。保健センター、保育園等で、経験をつんだ栄養士さんから赤ちゃんに母親に負担の少ない離乳食の知恵を教えてください。

3回目は日常の中の危険。子ども達は自分で体が動かせるようになると、持ち前の探究心を満足させるため、興味や関心のおもむくままに突き進みます。家の中には思わぬ危険がいっぱいあります。その危険回避を考えます。

この回はお母様が3グループに別れてフリートーク。お互いの工夫や困っていることを自由に話し合います。フリートークはお互いのちょっとした距離が急に縮まるという効果があり、その後の自主グループの下地作りにもなります。

4回目は絵本に親しむ。ご自分が子どもの頃に母親から読んでもらった絵本に再会し喜んだり、何もわかっていないと思っていた赤ちゃんが真剣な眼差しで絵本を見る姿に感激したり1時間半です。センターの隣にある市立図書館の利用者登録をされるようにも勧めています。

1期修了後は、お母様方のご希望により、グループとして自主的に活動されることも応援し

ています。現在、全期が自主グループ活動を行っています。今後、職場復帰、転居などでグループに参加できなくなった人のことも考え、皆さんで色々と工夫をされているようです。

❖ おやこ大学の成果

募集方法は草加市広報、産科、小児科病院へのチラシ張り、子育て NPO の機関紙への掲載などをお願いしています。

そのためか、獨協大学は草加市にあるのですが、参加者は、近隣市の方も多く、八潮市、越谷市、川口市などからも参加されています。この地域は近頃のマンションブームで若い転入者が多く、血縁・地縁もないまま、出産まで働いていたので近所に頼る人も少ないなど、出産からずっと不安を抱えていた方が毎回、何人かいます。ここで新たな友人を得、共に子育てをして行く仲間ができることが、このおやこ大学の特徴になってくれればと祈っております。そのため、各期修了後の自主グループ作りには丁寧に関わり、地域で母親同士が、助け合い、励まし合いができるような仲間づくりを援助しています。

今ではお仲間の特技を生かした講座を開いてみたり、お誕生会を開いたり、各グループ色々な活動をしています。時には、先輩ママとしておやこ大学の活動のお手伝いをお願いしたりも、

するようになりました。

おやこ大学を作るにあたり、目的であった「母親同士が励まし合い、学びあうための手助け」は、参加者のみなさまの力により、大きく育っているようです。

❖ 「おやこ大学だより」の発行

おやこ大学では毎月1日に「おやこ大学だより」を発行しております。

月毎のセンターからのお知らせ、季節の話題、簡単お料理、子育てのヒントなど、気軽に読めるものを記事として載せております。今では、各自主グループの活動も盛んになり、報告を載せられるほどになりました。

「おやこ大学だより」は病院、子育て支援センター、図書館などに置かせてもらい、多くの皆さんの目に触れるようになればと思います。

「おやこ大学」は獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターの活動の一部ではありますが、当センターが地域に溶け込むための大きな力になっていると実感しております。

これからも、できるかぎり続けて行きたいと思います。

◎ニュース◎【文科省「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針～こどもの「命」を守るために～」を公表】

平成24年9月5日、文科省から示された方針は、「いじめ問題への対応強化」、「学校安全の推進」、「体育活動中の安全確保」という、子どもの安全に関わる3つの場面を対象としています。いじめ問題については、これまで国が、学校現場の主体的な取組に期待し、受け身の対応となっていたのではないかという反省を踏まえ、より積極的な役割を果たせるよう体制を強化する旨が述べられています。その施策の一環として、国への助言を行う「いじめ問題アドバイザー（仮称）」（弁護士、精神科医、元警察官、大学教授等）の委嘱、学校の対応を支援する専門家チーム「いじめ問題等支援チーム（仮称）」の配置なども示されました。地域資源、専門家の活用はもちろん重要ですが、かえって学校側が「お任せ」状態になってしまわないような工夫も必要です。とりわけ、警察との連携強化という点については、事件化して学校の手を離れた、という対応にならないことを強く願います。

子どもの健康「小児保健」



世界保健機構(WHO)では「健康」を次のように定義しています。

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう。(公益社団法人 日本 WHO 協会訳参照)

これは、「健康」が、身体面のみならず、心理的・精神的にも安定していること、社会環境も人々にとって好ましい状態であることなどが条件となるとするものです。たとえ身体的不安がある人でも、それ以上に心が満たされて精神的に安定している、そう感じるのであれば、それは健康な状態であるということになります。人々が自身の健康状態を保つために努力し、生涯を通して生活の質(Quality of Life : QOL)を向上させようと意識し取り組むことが、とても重要であると示しているのです。

厚生労働省は、2008年改訂の「保育所保育指針」の中で、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ことを目的とした、「健康」という領域を重視しています。私たち大人は、子どもの成長と発達が著しいこの時期に、心と体を一体と捉えた「健康の保持と増進」について十分に理解する必要があります。そのうえで、子どもの健康を支えていくということが、小児保健の意義であるように思います。

子どもの育ちは、その子の特性・養育の条件・様々な環境などの要因によって形成されますが、特に乳幼児期の「環境」は、子どもの生活すべてに関わることであり、成長・発達に大きく影響すると考えられます。生活様式、家族のあり方、価値観など、社会環境そのものが多様化している昨今では、小児保健活動においても、広い視点で展開させていくことが求められています。国はもちろんのこと、医療や福祉、教育機関、家庭や地域が連携し、子どもの健康向上に努め、さらに安心で安全な環境を整えていく必要があるといえます。

親子におすすめの本

『四季の歌・折り紙・工作・遊び・行事・図鑑』

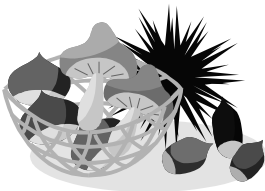
ふれあい しぜん図鑑 春 夏 秋 夏 (全4冊)』

(遠田潔編、学研教育出版)

見て・作って・遊んで、という副題のとおり、子どもの見たい・知りたい・やってみたいといった知的好奇心を、おもいきり刺激する図鑑です。

お子さんだけでなく、保護者のかたも夢中になってしまうかも！

親子で挑戦したくなるような情報も満載です。ぜひ(^_^)v



夏休み子どもワークショップ 2011

防災紙芝居をつくろう！ -草加のまちを災害から守るみんなのアイデア

(2011年8月29日、30日)

毎年恒例の夏休み子どもワークショップ。2011年度は、「防災紙芝居をつくろう！」をテーマに行い、小学生11名が参加してくれました。

2011年3月11日・東日本大震災が起こったとき、身の回りではどんなことが起こったのかをみんなで振り返った後、草加市の防災担当職員、被災地へ出向いた大学の先生、被災地で救助活動にあたった消防士からそれぞれお話を伺いました。

最後に、子どもたちが東日本大震災について感じたこと、考えたこと、さらに、草加のまちを災害から守るために子どもたちが考えたアイデアを紙芝居にまとめ、保護者や地域の大人の前で発表しました。



左上から、
①市の防災担当の方からのお話、②消防士さんにインタビュー中、③みんなで紙芝居制作中、④真剣に取り組んでいます、⑤完成した紙芝居の表紙

夏休み子どもワークショップ 2012

子どものあそびばの設計図をつくろう！ (2012年8月2日、3日)

2012年度の夏休み子どもワークショップのテーマは「子どものあそびばの設計図をつくろう！」。草加市内在住の小学生13名が参加してくれました。

初日は、冒険松原あそび場に集合。大学生ボランティアと一緒に、泥だらけになって遊びました。初日午後からは、いつも遊びに行く公園のこと、反対に子どもがあまり遊んでいない公園のことをみんなで振り返り、子どもにとっての理想の「あそびば」はどんなものなのかを考えました。最終日には、各自で制作した理想のあそびばの模型の発表会を行いました。大人には考えつかない、子どもならではのアイデアがたくさん詰まった作品が出来ました。



左上から、
①冒険あそび場にて木登り中、②初対面の人は名刺交換をしてご挨拶、③ハンモックで飛んだり跳ねたり大はしゃぎ、④理想の遊び場制作中、⑤完成した作品をおうちの人が観に来てくれました

子育て支援講座「地域で支える子育て」を開催しました

2011年度も、草加市と共催で4回連続の子育て支援講座を開催しました。この共催講座は2009年度から始まり、今回で3度目の開催となります。今回の講座は子育て支援に関わりのある人の相談スキルの向上とこれから子育て支援を行おうとしている人のきっかけになることを目的とし、子どもの発達・成長についての基礎知識と親支援の考え方について学んだ後、地域で立ち上げられた子育てサロンの実践と、様々な社会資源を利用した子育て環境形成の考え方を学びました。

2011年12月2日(金) 子どもの成長と親支援 前編 石川洋子さん(文教大学教育学部教授)

2011年12月16日(金) 子どもの成長と親支援 後編 石川洋子さん(文教大学教育学部教授)

2012年1月18日(水) 地域で支えあう子育て 高橋雅栄さん(子育てサロン@SACH I 代表)

2012年12月25日(水) 自分も子育てを支える社会のリソースになろう

子育て支援コーディネーター(草加市子育て支援センター)

獨協大学学園祭<雄飛祭>で手作りを楽しもう! なないろひろば

獨協大学の学園祭「雄飛祭」で、「なないろひろば」を毎年開いています。2011年度は獨協大学5棟の教室を会場として、折り紙、粘土や自然素材を使った工作のお部屋と紙バック工作のお部屋、さらに乳幼児向けに親子あそびや絵本の読み聞かせの広場を持ちました。また、乳幼児連れのお母さんが安心して学園祭を楽しめるよう、なないろひろば会場の隣に授乳・おむつ交換のためのお部屋も用意しました。

参加してくれた子どもたちはそれぞれ自由な発想で取り組み、十人十色の素敵な作品が出来上がりました。完成した作品はおみやげとしておうちに持ち帰ってもらいました。

センター事務局だより

- 🍁 すっかり発行を遅らせてしまいましたが、とりあえず出せる形となって良かったです。(と)
- 🍁 子どもと関わっていると、自然の恵みとのつながりも深くなるようです。今年もどんぐりをたくさん拾いました。今年のどんぐり工作はアクセサリーです。(ゆ)
- 🍁 昔、「<今の子どもたちは…>と言わないママ、そして、<今どきの母親は…>と言われないママになって」と助言を受けました。果して、今は…?(寿)
- 🍁 小さい子どもの毎日は驚きがいっぱい。まさしくwonder(+)!fulです。私もその世界を(もう一度)楽しんでいます。(きの)
- 🍁 働き始めて、4ヶ月。心理とはまた違った視点からたくさんのごことにこの場所に感謝しています。(高)

【編集・発行】

獨協大学地域と子ども
リーガルサービスセンター

〒340-0041

埼玉県草加市松原 1-1-10

TEL.048-946-1781

FAX.048-946-1782

E-Mail kodomolc@dokkyo.ac.jp

URL <http://www2.dokkyo.ac.jp/~kodomolegal/>

電話相談(月~金 10時~18時)

TEL.048-946-1771

※獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターは、獨協大学法科大学院に付置された子どもに関する相談・権利救済機関です。